

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2021. 3. 17 NO. 299

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



高すぎる 国保料

自・公・立民等の賛成多数で来年度も値上げ 繰入金を増やし値上げ中止を

●均等割額(介護分含む)の推移

2002年度	2020年度	2021年度
35,100円	68,400円	69,000円

19年連続値上げ

19年間で33,900円、1.97倍の負担増

●年収400万円の40代夫婦と 子ども2人の国保料

2010年度	2020年度	2021年度
246,313円	502,591円	515,542円

昨年度比で12,951円の値上げ

11年間で26万9229円、2.09倍の負担増

(区の資料より作成)

国保料の値上げが毎年押しつけられる根本原因の一つは、国、都が財政的責任を果たしていない

国・都の負担金は大幅減額

しかし、区長から提案された保険料案は、1人あたり年間3716円値上げするもので、世帯の人数に応じて課せられる均等割額は、介護分も含めると19年連続の値上げとなります。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化で、国保加入世帯は、失業や収入の激減など深刻な事態に追い込まれており、党区議団は、少なくとも値上げをしないことを求めてきました。

1人あたり3716円の値上げ

第1回区議会定例会が12日に閉会しました。今定例会には、来年度の国民健康保険料を値上げする議案が提案され、予算特別委員会・保健福祉分科会で、山田耕平委員が質疑しました。

ことです。いわゆる国保改革で、国は財政投入を拡大したとしていますが、昨年の党区議団の質疑で、杉並区の国保会計の決算では、国・都負担は増えていないだけでなく、19億円の減額だったことを区自ら認めています。

もう一つは、国が自治体に、一般会計からの法定外繰入の廃止を押しつけていることです。国言いなりで法定外繰入を段階的に廃止しようとする限り、コロナ禍で区民生活が深刻な事態の時でも、無慈悲に被保険者に値上げを押しつける結果となつてしまいます。

据え置きに必要な経費は8千万円余 区長に値上げ中止を迫る

山田委員の質疑で、繰入金を8千万円余増額すれば、少なくとも来年度の保険料を据え置きできることが明らかとなりました。コロナ禍で、被保険者がかつてなく深刻な事態に追い詰められているからこそ、値上げ中止が必要と主張。繰入金金の増額を迫りましたが、区長は「ご理解頂きたい」と、値上げを押しつけました。

採決の結果、自民、公明、立民、いのち平和など賛成多数で可決されました。

国保料値上げ条例に対する各会派の賛否

自民(15)	公明(7)	共産(6)	立民(5)	平和(4)	無維(4)	共生(1)	杉わ(1)	正理(1)	杉耕(1)	無(1)	美杉(1)	革新(1)
○	○	×	○	○	○	○	欠	欠	○	×	○	×

()内の数字は人数、

○は賛成、×は反対、欠は本会議欠席

杉並区ゆかりの作家や芸術家の記録・作品について 展示機能を拡充し、観覧を促す取り組み強化を

予算特別委員会・文教分科会で、社会教育活動の充実について質疑しました。

他区に比べ展示機能は不十分

杉並区には、区にゆかりのある作家や芸術家（※）が多数いますが、記録や作品を展示する施設としては、区立郷土博物館の本館と分館しかありません。

近隣区では、博物館的な施設のほかに、文学館、美術館など複数展開をしている区も多く、たとえば新宿区は、歴史博物館のほか4つの記念館を持っています。

※作家では、井伏鱒二、太宰治、有吉佐和子、歌人では与謝野晶子、画家では奥村土牛、中川一政、彫刻家では佐藤忠良、版画家では棟方志巧など。

“観覧の機会を広げていくことは重要” 区も認める

私は、日本を代表し、文学史や美術史に記録されているような作家・芸術家に



関する記録・作品は、貴重な文化資源であり、観覧の機会を広げていくことは、区民の社会教育活動に

新宿区 博物館・資料館の状況

	延床面積 m ²	R元年度来館者数
新宿歴史博物館	2,957	19,160
漱石山房記念館	1,115	61,120
林芙美子記念館	1,750	11,847
佐伯祐三アトリエ	602	6,556
中村彝アトリエ	453	7,908
合計	6,877	106,591

杉並区 郷土博物館の状況

	延床面積 m ²	R元年度来館者数
郷土博物館本館	1,496	16,407
郷土博物館分館	437	15,546
合計	1,933	31,953
新宿区比	28.1%	29.9%

においても、杉並区の魅力を広めるうえでも重要課題ではないかと、区の認識を質しました。区も、その重要性を認めました。



新宿区のパンフレット

機能充実に向け3つの提案

そのうえで、現状をベースに、観覧の機会を広げるための3つの提案を行いました。

①天沼弁天池公園内の郷土博物館分館について、公園内に彫刻を移設し、展示スペースも拡充する。名称も「分館」ではない名称を工夫する。

今回の質問にあたり、他区の状況を調査したところ、杉並区以外の区では、文化芸術振興計画、または文化振興条例をもって事業展開をしていることがわかりました。杉並区としても、文化都市にふさわしく、計画や条例を持って社会教育の充実に取り組むべきと求めました。

文化振興条例の制定を

②区立施設、学校、公園等に分散して展示されている画家や彫刻家の作品を、誰もが見られるよう工夫する。区ホームページで『杉並美術散歩』などのネーミングで地図におとして紹介する。

③芸術家の生家やアトリエ等の所在地に案内プレートを整備し、その箇所を記したマップを作成する。

区は、郷土博物館分館は、公園施設の一部として位置づけられているため、公園機能との関係で様々な制約がある、案内プレート等の表示については、遺族も住んでいる場合は難しい、などと答えました。



区立郷土博物館本館（大宮1丁目）